

士別地方消防事務組合 公共施設等総合管理計画

令和3年4月

士別地方消防事務組合

目 次

1	計画策定の趣旨	1
2	計画期間	1
3	消防施設の現況	1
4	人口の現況と課題	3
5	財政の現況	4
6	将来費用推計	6
7	消防施設の適正管理に関する基本方針	8
8	個別施設計画の策定	9

1 計画策定の趣旨

士別地方消防事務組合は、昭和47年に士別市、和寒町、剣淵町及び朝日町の1市3町で設立され、平成17年9月の士別市と朝日町の市町合併、令和2年4月の幌加内町の組合加入により現在は、士別市、和寒町、剣淵町及び幌加内町の1市3町の構成で、地域住民の安心・安全のため、消防業務に努めているところです。

現在の消防施設は、令和2年に改築した消防本部・消防署庁舎を除き、築後40年以上を経過した消防施設が何力所もあり、耐震化の必要性からも今後建て替えを見据えた総合的な保全管理が必要となっています。また、高度経済成長を前提とした社会から人口減少・少子高齢化へと転換し、経済・社会情勢が変貌を遂げる中、救急需要の増加をはじめ、地震や台風、洪水といった自然災害の発生数は年々増加の傾向にあります。当組合では、これら消防環境の変化を踏まえ、消防施設を中心とした今後の消防力整備の方向性について検討し、適切な維持管理により公共施設の長寿命化を図るとともに、無駄のない効率的な利活用を促進することで将来負担の軽減を図りつつ、計画的な消防施設整備を進めていきます。こうした取組みの基本的な方向性を示すため、士別地方消防事務組合公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）を策定しました。

2 計画期間

総合管理計画の推進には、中長期的な視点が不可欠であり、現庁舎の更新・維持管理を網羅するため令和3年度から令和42年度までの40年間を対象期間とします。

なお、期間内であっても必要に応じ適宜見直すものとします。

3 消防施設の現況

本組合が所有する消防施設は、別表に示すとおり、18施設となります。これらのうち旧耐震基準（昭和56年以前）の庁舎が5施設残っています。

なお、消防署所轄の「中央第2分団第3部詰所」と幌加内支署所轄の「第1分団政和詰所、第2分団添牛内詰所、第2分団母子里詰所」の4施設については、構成市町の財産となっております。

別 表

※ 組合財産

施 設 名	所 在 地	建築年月	建 物 延面積 (㎡)	構 造	耐震基準	耐震診断	耐震補強
士別消防庁舎	士別市東6条	2020.1	1,578.69	RC造	新	不要	不要
朝日消防庁舎	士別市朝日町	1974.3	592.11	RC造	旧	未実施	不明
上士別分遣所	士別市上士別町	1972.12	171.41	W造	旧	未実施	不明
上士別職員住宅	士別市上士別町	1981.12	101.25	W造	新	不要	不要
中士別分遣所	士別市中士別町	1980.8	174.15	W造	旧	未実施	不明
温根別分遣所	士別市温根別町	1986.12	137.70	B造	新	不要	不要

温根別職員住宅	士別市温根別町	1977. 11	58. 32	W造	旧	未実施	不明
多寄分遣所	士別市多寄町	1985. 2	220. 07	B造	新	不要	不要
中央第 1 分団詰所	士別市東6条	1981. 11	159. 87	S造	新	不要	不要
上士別分団 第 3 部詰所	士別市上士別町	1995. 12	87. 48	S造	新	不要	不要
消防署和寒支署 消防庁舎	和寒町字西町	1983. 8	679. 97	RC造	新	不要	不要
中和詰所	和寒町字中和	1989. 8	89. 10	W造	新	不要	不要
消防署剣淵支署 消防庁舎	剣淵町仲町	1980. 11	430. 00	RC造	旧	実施済	不要
消防署幌加内支署 消防庁舎	幌加内町字平和	1984. 12	952. 31	RC造	新	不要	不要
消防署朱鞠内分遣所	幌加内町字朱鞠内	1993. 12	273. 35	RC造	新	不要	不要
幌加内支署職員 待機住宅 1	幌加内町字平和	1984. 10	133. 20	PC造	新	不要	不要
幌加内支署職員 待機住宅 2	幌加内町字平和	1985. 9	133. 20	PC造	新	不要	不要
幌加内支署職員 待機住宅 3	幌加内町字平和	1995. 8	75. 33	W造	新	不要	不要

※ 構成市町の財産

施 設 名	所 在 地	建築年月	建 物 延面積 (㎡)	構 造	耐震基準	耐震診断	耐震補強
中央第 2 分団 第 3 部詰所 (士別市財産)	士別市武徳町	1972. 3	39. 66	W造	旧	未実施	不明
第 1 分団政和詰所 (幌加内町財産) ※政和コミュニティセンター内	幌加内町字政和	2000. 12	773. 10 (40. 50)	RC造	新	不要	不要
第 2 分団添牛内詰所 (幌加内町財産)	幌加内町字添牛内	1979. 12	150. 57	S造	旧	不要	不要
第 2 分団母子里詰所 (幌加内町財産) ※母子里コミュニティセンター内	幌加内町字母子里	1985. 11	660. 40 (23. 87)	RC造	新	不要	不要

4 人口の現況と課題

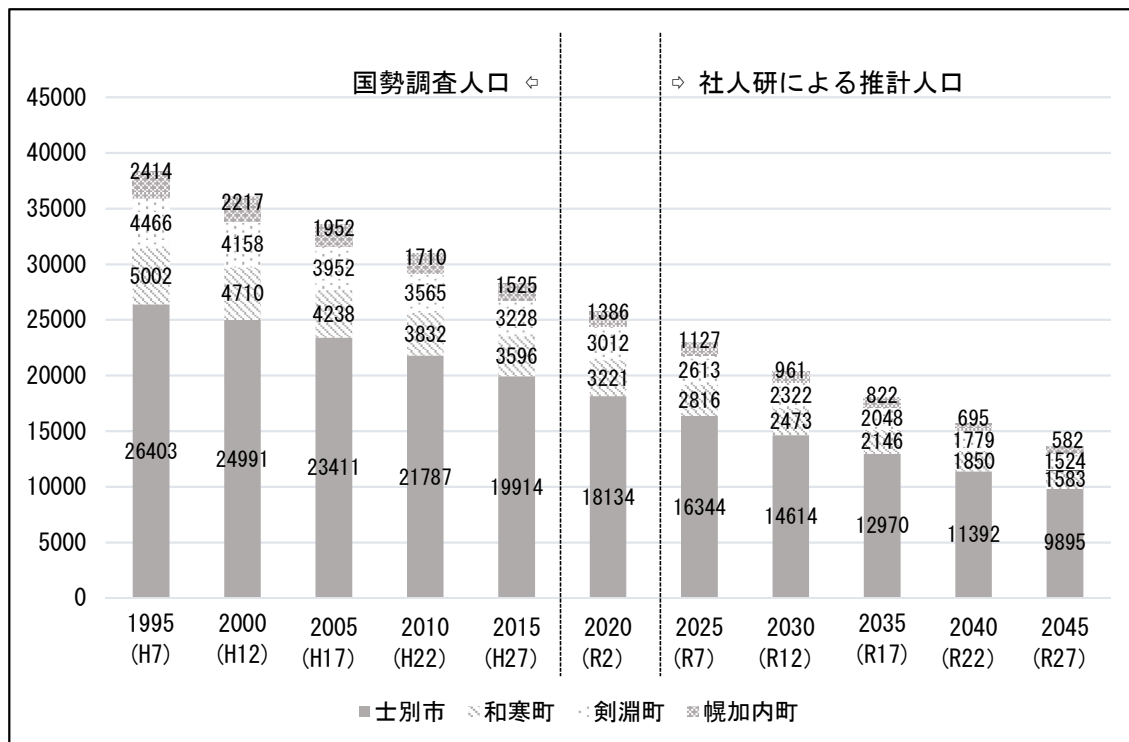
本組合管内の人口は、平成27年の国勢調査人口では、28,263人（士別市19,914人、和寒町3,596人、剣淵町3,228人、幌加内町1,525人）となっています。

将来人口について、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、令和27年（2045年）に、13,584人（士別市9,895人、和寒町1,583人、剣淵町1,524人、幌加内町582人）と大幅に減少する見通しとなっており、令和2年を基準にすると、約47%の人口減少となります。

消防需要については、年代別の人口構成に基づき、人口減少と比例して減少するものではないことが予想され、少子高齢化が進む本組合管内においても、当分の間、消防需要の減少は少ないものと捉え、施設整備を図る必要があると考えられます。しかし、道内市町村の財政状況は、全国平均と比べて、地方税収が伸び悩み、地方交付税が減少していることなどから、更新費用等の施設整備に必要な財源の確保は、今後厳しさを増していくことが予想されます。

組合管内の人口推移

（単位：人）



● 人口推移（国立社会保障・人口問題研究所）

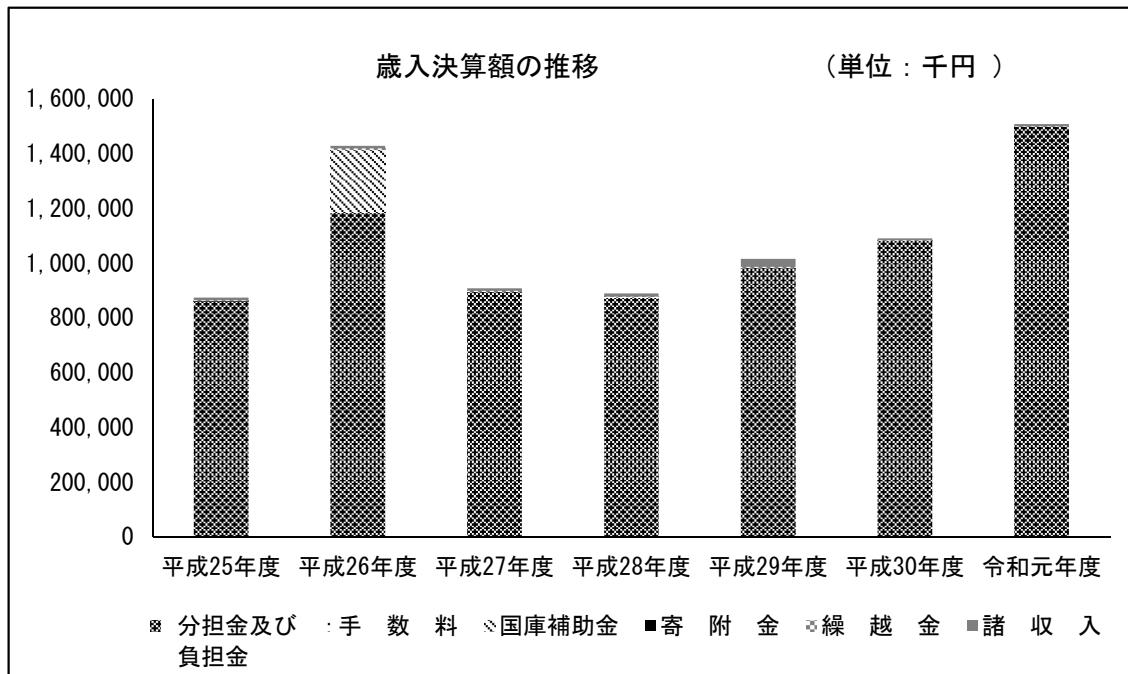
（単位：人）

構成市町	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)
士別市	16,344	14,614	12,970	11,392	9,895
和寒町	2,816	2,473	2,146	1,850	1,583
剣淵町	2,613	2,322	2,048	1,779	1,524
幌加内町	1,127	961	822	695	582
合 計	22,900	20,370	17,986	15,716	13,584

5 財政の現況

(1) 歳入

本組合の令和元年度における歳入総額は1,508,377千円です。平成26年度は消防救急デジタル無線整備事業、令和元年度は消防本部・消防署庁舎改築工事に伴い突出していますが、全体としてほぼ横ばいとなっています。歳入の大部分は構成市町からの負担金で賄われています。



歳入

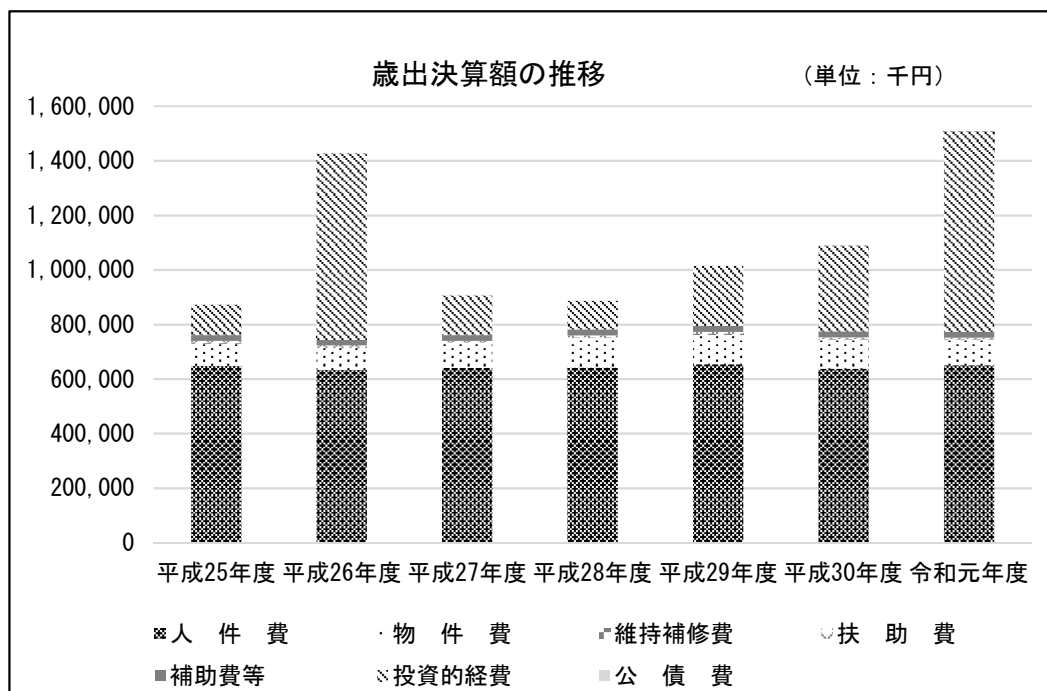
(単位：千円)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
分担金及び負担金	861,346	1,186,080	897,486	876,353	984,605	1,081,784	1,498,497
手数料	393	284	259	256	177	557	617
国庫補助金	0	230,655	0	0	0	0	0
寄附金	200	400	300	300	0	300	0
繰越金	2,845	1,869	721	1,798	2,224	895	1,736
諸収入	9,786	10,059	9,892	11,105	29,071	8,088	7,527
合計	874,570	1,429,347	908,658	889,812	1,016,077	1,091,624	1,508,377

(2) 歳出

本組合の令和元年度の歳出総額は1,506,869千円です。人件費の割合が最も高く、例年、歳出総額の約70%を占めています。

投資的経費（普通建設事業費）は、年度によって金額が大きく異なっていますが、消防救急デジタル無線整備、車両の購入、庁舎改築工事等の費用に差があるためです。一方、人件費は若干の増減はあるものの、ほぼ横ばいで推移しています。公債費についても、同様に横ばいとなっています。



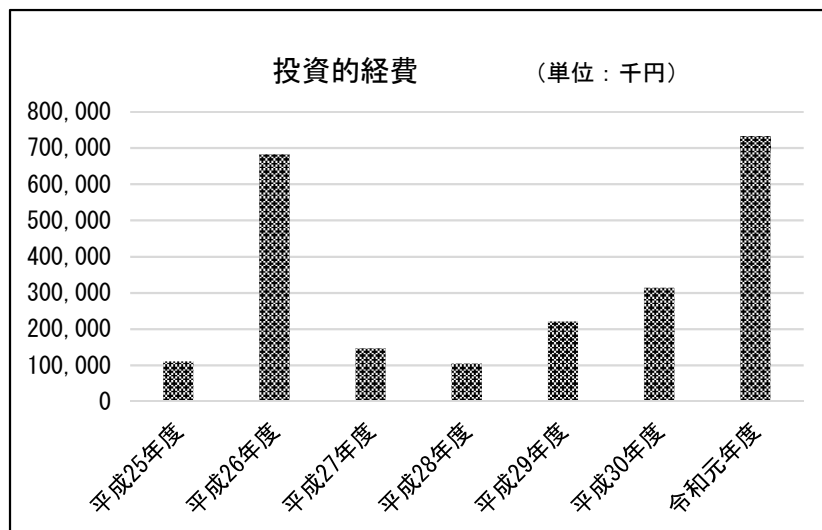
歳出

(単位：千円)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
人 件 費	647,705	633,086	640,912	642,324	654,361	637,516	650,540
物 件 費	81,355	82,055	91,095	107,915	110,481	107,034	94,095
維持補修費	3,036	1,118	1,078	2,588	1,017	2,449	2,586
扶 助 費	7,415	7,490	6,775	6,210	6,355	5,745	4,495
補助費等	21,486	20,848	20,473	23,257	22,345	22,244	22,193
投資的経費	110,661	682,997	145,505	104,282	219,622	313,909	731,979
公 債 費	1,043	1,032	1,022	1,012	1,001	991	981
合 計	872,701	1,428,626	906,860	887,588	1,015,182	1,089,888	1,506,869

(単位：千円)

	投資的経費
平成25年度	110,661
平成26年度	682,997
平成27年度	145,505
平成28年度	104,282
平成29年度	219,622
平成30年度	313,909
令和元年度	731,979



6 将来費用推計

公共施設等更新費用試算ソフト（一般財団法人地域総合整備財団）を用いて、本組合の有する公共施設の今後40年間に掛かる大規模改修等の費用推計を行いました。

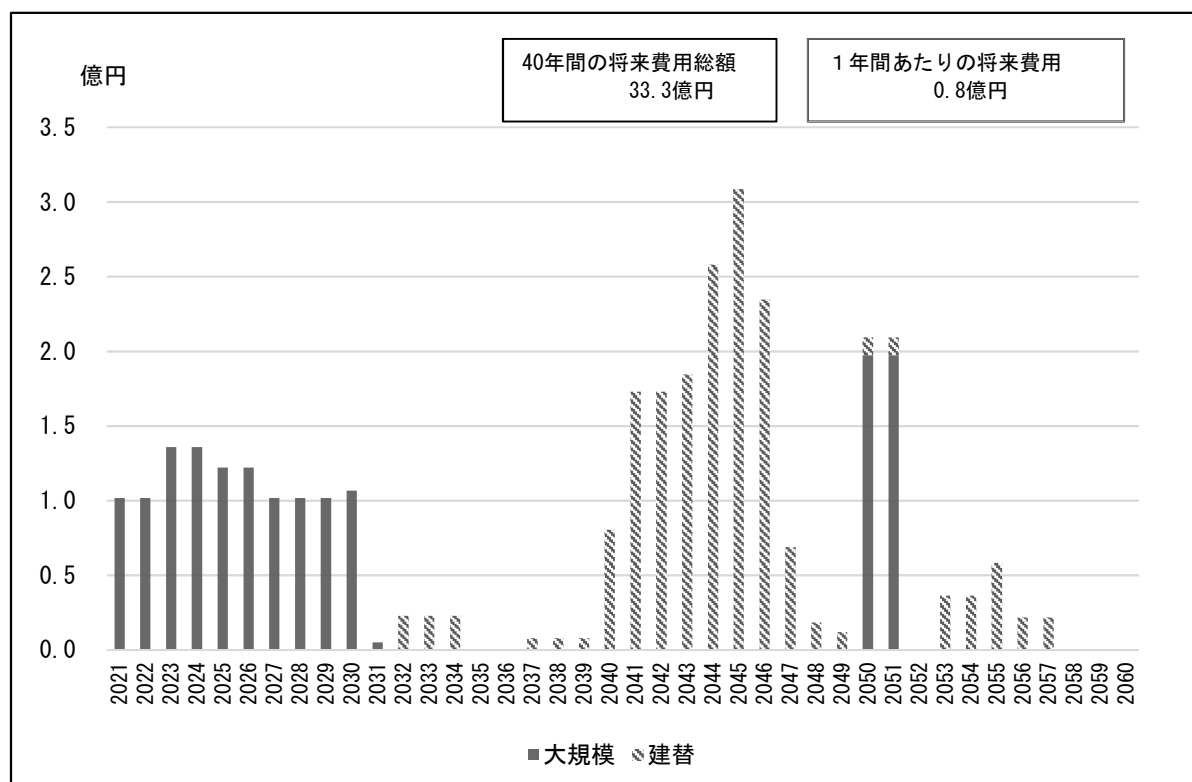
【試算条件】

(1) 更新費用の推計額 事業費ベースでの計算とする。 一般財源負担見込み額を把握することが困難であるため。	(7) 地域格差 地域格差は考慮しないものとする。
(2) 計算方法 耐用年数経過後に現在と同じ延べ床面積等で更新すると仮定して計算する。 〔延床面積×更新単価〕	(8) 経過年数が31年以上50年までのもの 今後10年間で均等に大規模改修を行うものとして計算する。
(3) 更新単価 すでに更新費用の試算に取り組んでいる地方公共団体の調査実績、設定単価を基に用途別に設定された単価を使用する。 また、建替えに伴う解体、仮移転費用、設計料等については含むものとして想定している。	(9) 経過年数が51年以上のもの 建替え時期が近いので、大規模改修は行わずに60年を経た年度に建替えるものとして計算する。
(4) 大規模改修単価 建替えの6割と想定し、この想定単価を設定する。	(10) 耐用年数が超過しているもの 今後10年間に於いて、均等に更新するものとして計算する。
(5) 耐用年数 標準的な耐用年数とされる60年を採用することとする。	(11) 建替え 建設後60年で行うものとする。 設計、施工と複数年度にわたり費用が掛かることを考慮し、建替え期間を3年間として計算する。
(6) 大規模改修 建設後30年で行うものとする。	(12) 修繕期間 設計、施工と複数年度にわたり費用が掛かることを考慮し、修繕期間を2年間として計算する。

【更新単価】

- ・ 大規模改修（建設後30年） 25万円／㎡
- ・ 建替え 40万円／㎡

[今後40年間の将来費用推計]



本組合における更新対象施設について、更新種別(建替及び大規模改修・大規模改修積み残し分)ごとに年別で面積を算出し、公共施設等更新費用算定ソフトによりその更新費用を計算した結果が上表となります。なお、「大規模改修積み残し分」については、費用の平準化を図り2021年(令和3年度)から10年をかけて実施することとして積算しました。

これにより試算した結果、今後40年間で、約33億円、年平均約8千万円になると見込まれます。そのうち2040年度(令和22年度)から2046年度(令和28年度)の7年間で、和寒、剣淵及び幌加内支署の庁舎建設工事を計画に組み込んだため、平均額は約2億円となり、構成市町の負担が一時的に多くなっており、財源不足に陥る可能性があり、このような状況を回避するため、消防施設整備が重ならないよう極力平準化するとともに、改修・更新等にかかる費用を全体的に抑え、長寿命化の実施や予防保全型の維持管理に努めていくことが重要となります。

7 消防施設の適正管理に関する基本方針

消防施設の適正管理に関する基本方針を次のとおり定めます。

(1) 点検・診断等の実施

点検・診断等の実施にあたっては、劣化診断を実施し、経年による劣化状況、外的負荷（気候天候、使用特性等）による性能低下状況及び管理状況を把握するとともに、評価を行い、施設ごとの保全の優先度を判断します。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施

消防施設の計画的な点検や劣化診断を通じた維持管理・修繕を行うことで、トータルコストの縮減・平準化を図ります。

更新等については、消防力の適正配置の観点を踏まえ、今後の運用効果改善に有効な消防施設を優先していきます。

(3) 安全確保の実施

点検・診断等により消防施設に高度の危険性が認められた場合や、老朽化等により供用廃止されかつ今後とも利用見込みのない消防施設については、供用廃止後すみやかに解体・撤去するなど、危険性を適切に除去して施設周辺の安全性を確保します。

(4) 耐震化等の実施

当組合の保有する施設は全て消防施設であり、施設の耐震化等においては、災害応急対策の拠点としての機能を適切に発揮するため、十分な耐震性を有することが基本となります。

老朽化した庁舎の建て替えを含め、今後の施設の管理にあたっては、「地域における安全な防災拠点としての機能維持」を重点的に考慮していくこととします。

(5) 長寿命化の実施

適正配置により組合管内全体の消防力の向上や運用効果の改善につながる施設については、その効果を早期に発現させられるよう、目標耐用年数を経過していなくても整備を考慮することとします。それ以外の施設については、目標耐用年数から最大10年間程度の長寿命化を行い、既存のストックを有効に活用しながら、建設時期の平準化を図ることとします。

(6) 統合・廃止

住民の生命、身体及び財産を保護するという消防の目的を踏まえると、消防施設の統合及び廃止については特に慎重に判断する必要があります。今後も、消防需要や老朽化等の状況を踏まえ、地域の消防機能の維持・向上を図ります。

8 個別施設計画の策定

本組合の財政は構成市町村の財政状況に依存しており、特に消防施設の経費においては、消防署（士別市）、和寒支署、剣淵支署、幌加内支署に係る経費を施設が所在する市町がそれぞれに負担しています。このことから、施設等の点検・診断や修繕・更新等の対策については、組合全体で優先順位を定めることやその対策等は、構成市町の方針がなくては決定することが困難であるため、個別施設計画については、本組合と構成市町で十分に情報共有及び協議をしながら策定することとします。